

生駒市男女共同参画プラザの概要

令和 6 年度 版

生 駒 市

目 次

1	男女共同参画プラザの概要	1
2	男女共同参画プラザの沿革	1
3	男女共同参画プラザの組織	3
4	男女共同参画プラザの機能	4
5	令和6年度事業の実績	5
	(1) 主催事業	5
	① 講座の開催	5
	② いこまY o u & I フェスタ	10
	③ 女性に対する暴力をなくす運動～パープルリボンキャンペーン～	11
	(2) 情報の収集・提供	12
	(3) 相談事業	14
	(4) 交 流	16
6	資 料	19

・男女共同参画関連の年表—国際女性年以降—

1 男女共同参画プラザの概要

生駒市男女共同参画プラザは、国・県の施策・事業の流れを受け、平成2年に生駒駅前の複合施設である生駒セイセイビルの一室に設けられた生駒市女性センターが平成20年4月1日の男女共同参画推進条例施行に伴い名称変更したものです。誰もが性別にとらわれず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、行政と市民が一体となって家庭や地域社会、職場などにおける意識変革を行うとともに、本プラザでは4つの機能（講座、情報収集・提供、相談、交流）を中心に事業を進めています。

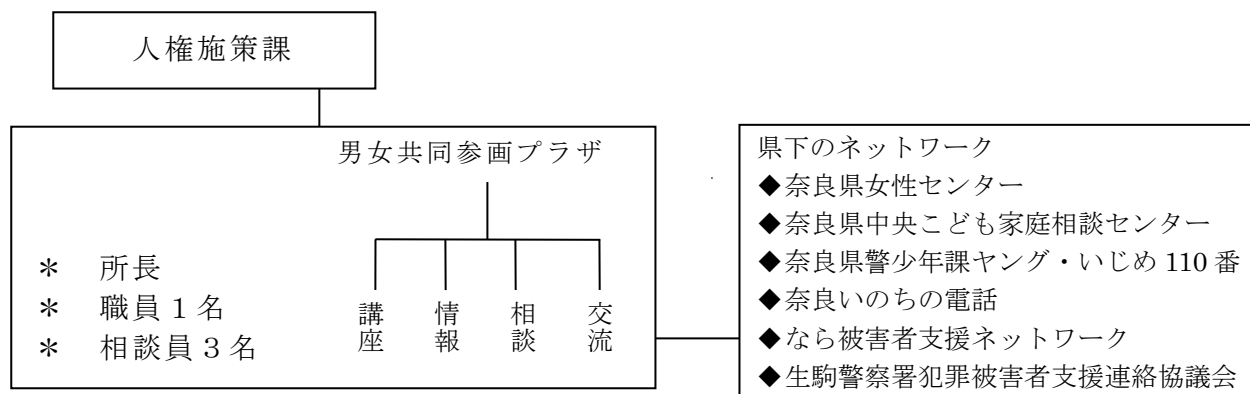
(1) 設置年月日	平成2年4月1日
(2) 設置主体	生駒市
(3) 所管部局	生駒市総務部人権施策課
(4) 名称	生駒市男女共同参画プラザ
(5) 所在地	〒630-0257 奈良県生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル1階 TEL 0743-75-0237 (代表) TEL 0743-73-0556 (相談専用) FAX 0743-73-0555
(6) 開館時間	火曜日～日曜日 午前8時30分～午後5時15分
(7) 相談時間	火曜日～土曜日 午前9時～午後4時
(8) 休館日	毎週月曜日、年末年始（12月27日～1月5日）

2 男女共同参画プラザの沿革

平成2年4月1日	生駒セイセイビル内3階に生駒市女性センター発足（面積76.2㎡） 社会教育指導員2名
平成6年4月1日	所長（生涯学習部次長兼務）就任 社会教育指導員2名
平成8年4月1日	所長（生涯学習部次長兼務） 女性青少年課主幹（女性センター専従）就任 社会教育指導員2名
平成9年4月1日	所長（生涯学習部長兼務） 女性青少年課主幹（女性センター専従） 社会教育指導員2名
平成10年1月5日	センター内相談室改修

平成10年 7 月 1 日	フェミニストカウンセラーによる専門相談の開始
平成10年10月 1 日	情報コーナーの設置
平成11年 4 月 1 日	所長（生涯学習部長兼務） 女性青少年課長補佐（女性センター専従） 社会教育指導員 2 名
平成12年 4 月 1 日	所長（女性青少年課長兼務）就任 女性青少年課長補佐（女性センター専従） 社会教育指導員 2 名
平成13年 5 月 1 日	フェミニストカウンセラーによる専門相談を月1回から2回に変更 ※平成23年3月で終了
平成14年 1 月 4 日	ホームページの開設
平成15年 5 月 1 日 9 月 1 日	生駒市DV被害者緊急保護委託事業開始 京阪奈北近隣6市（生駒市、大阪府交野市、寝屋川市、枚方市、 京都府京田辺市、八幡市）の女性のための相談窓口事業開始
平成16年 6 月 16 日	女性のための法律相談開始
平成20年 4 月 1 日	男女共同参画プラザへ名称変更 所長（男女共同参画プラザ専従）就任 職員 専従2名 社会教育指導員 2 名
平成20年 7 月 1 日	生駒セイセイビル内1階に所在地変更（面積93.0㎡） 所長（男女共同参画プラザ専従） 職員 専従2名 社会教育指導員 3 名
平成21年 4 月 1 日	生涯学習部生涯学習課から市民部人権施策課へ所属変更 所長（男女共同参画プラザ専従） 職員 専従2名 男女共同参画相談員 3 名
平成27年10月 1 日	所長（男女共同参画プラザ専従） 職員 専従1名 男女共同参画相談員 3 名

3 男女共同参画プラザの組織



【本市の男女共同参画施策について】

本市では、平成 8 年に「生駒市女性行動計画 女と男 Y o u & I プラン」を策定し、女性問題の解決と男女共同参画施策を進めてきました。その後、平成 1 7 年に「生駒市男女共同参画行動計画 女と男 Y o u & I プラン（第 2 次）」を策定しました。平成 2 0 年 2 月には「男女共同参画都市宣言」を行い、市内外に男女共同参画に取り組む姿勢を示すとともに、同年 4 月から「生駒市男女共同参画推進条例」を施行し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的、計画的に進めてきました。

平成 2 6 年に策定した「生駒市男女共同参画行動計画（第 3 次）Y o u & I プラン」が計画期間満了となることから、今後も引き続き、男女共同参画社会の形成の更なる推進を図るため、令和 6 年度に令和 1 6 年度を目標年次とする「生駒市男女共同参画行動計画（第 4 次）ダイバーシティ推進プラン」を策定しました。

◆「生駒市男女共同参画行動計画（第 3 次）Y o u & I プラン」

この計画は、男女共同参画社会の実現に向けて 行政が取り組むべき指針としてその目標と具体的な施策を明らかにするとともに、本市に住み、働き、学ぶ人々や事業者、各種団体がそれぞれの役割や責務を自覚し、主体的に行動するための指針となるもので、本計画に基づき行政と地域が協力、連携して総合的・効果的に男女共同参画を進めています。（計画期間：平成 2 7 年度～令和 6 年度）

（基本理念）

- 1 個人の人権の尊重と能力を発揮する機会の確保
- 2 男女の互いの性への理解と生涯にわたる健康の保持
- 3 家族の一員としての役割分担と地域活動その他の社会活動への男女の対等な参画
- 4 固定的な性別役割分担意識にとらわれない自己の意思と責任による活動の実現
- 5 社会の対等な構成員としての政策・方針の立案・決定過程への参画
- 6 自らの意思により活躍する機会の確保
- 7 国際的理解と協調の下における男女共同参画の推進

（基本目標）

- I 人権の尊重と男女共同参画社会の意識づくり
- II あらゆる分野への男女共同参画の促進
- III 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり

4 男女共同参画プラザの機能

- (1) 講座 男女共同参画社会実現の視点から、講座を中心に理論的、実践的な研修を通じて意識の向上を図り、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できるように支援していくことを趣旨としています。また、講座開催に際しては、託児保育サービス提供をしています。
- (2) 情報の収集・提供 自分らしくいきいきと暮らせる生活の実現のための情報源として、図書や逐次刊行物、新聞記事、その他の資料等を収集、整理して利用に供するほか、男女共同参画に関する情報提供を行っています。
- (3) 相談事業 社会の急激な変化、価値観の多様化の中で、さまざまな問題に直面している女性が自分らしい選択、決定をしていけるよう相談者を支援しています。
- (4) 交流 男女共同参画の視点でとらえた課題や活動成果を、相互交流を通じて、より確かなものにするとともに連携の輪を広める場となるよう努めています。

5 令和6年度事業の実績

(1) 主催事業

① 講座の開催

◇「子育て中のイライラを笑顔に！アンガーマネージメント講座（2回連続）」

子育て中のイライラと上手に付き合うために怒りのコントロール方法や相手（子どもやパートナー）に自分の気持ちを怒らないで伝える方法を知り、健康的に自分らしく生きるためのノウハウを身につける。

募集：30人／応募者：19人

期日	内容	出席者数(託児)
5/8	怒ることのメリット・デメリットについて考え、「怒り」についてのメカニズムを学ぶ。	16人(5)
5/15	アンガーマネージメントの3つのコントロール法を学び、怒りの連鎖を断ち切るスキルを身につける。	13人(4)

◇遊びながら学ぼう！ジェンダーカルタ大会

募集：10組20人程度／応募者：13人

期日	内容	出席者数
6/23	ジェンダーギャップを考えるカルタを用いて、様々な事例の男女格差について親子で学ぶ。	10人

◇働くあなたを応援！マネー講座

今からでも始められる子育て資金や老後資金を目的にした貯金を増やす方法、賢いお金の使い方、簡単な家計管理のコツやマネープランなどを学ぶ。

募集：各回20人

期日	内容	応募者数	出席者数(託児)
6/19	【パート・契約・正社員の人向け】 働き方の違いで家計はどうなる？ 103・106・130万円の壁を知ろう～扶養・保険・税金のお話～	9人	8人(2)
6/26	【起業・副業をしている人向け】 起業とお金 ～開業・確定申告・扶養・補助金～	15人	15人(1)
6/29	【30～50代の人向け】 知ってトクする 50代までに知っておきたい老後のお金	13人	13人(1)

◇「好きなことを仕事に！集客につなげる！SNS 発信講座」（2回連続）

起業でSNSを頑張りたいけど方法が分からない……。そんな悩みを抱える個人事業主向けのSNS発信について学ぶ講座

募集：15人／応募者：48人

期日	内容	出席者数(託児)
8/22	自分が活躍できるポジションを見つける方法 SNS発信の工夫	16人(6)
8/29	SNS発信に必要なPDCA 収入の柱はどう作る？	14人(4)

◇生駒市・生駒商工会議所女性部・奈良商工会議所女性会合同セミナー

こころとからだを元気にする！健康セミナー

募集：100人／応募者：67人

期日	内容	出席者数(託児)
10/3	日々実践でき、無理なく継続できる健康のコツ（ストレッチ体操や呼吸法、歩き方）を学ぶ。	67人(0)

◇いこまSDGsアクションネットワークSDGs経営セミナー

SDGsに取り組む機運を高め、企業経営における女性の活躍推進を図るためのきっかけづくりのセミナー

※SDGs推進課と合同開催

募集：50人／応募者：10人

期日	内容	出席者数
10/24	①SDGs経営の進め方～SDGsで新たなビジネスチャンス～ ②災害から自社と従業員を守るために今日からできるBCP ③経営戦力セミナー～女性活躍推進を企業成長の柱に～	10人

◇ischool（アイスクール） 大笑いしながらジェンダーを語ろう！※生涯学習課と合同開催

募集：80人／応募者：27人

期日	内容	出席者数(託児)
11/16	パープルリボンキャンペーンと連動した企画 講演とジェンダーギャップを考えるカルタを活用したワークショップを開催し、「女らしさ・男らしさ」に縛られない生き方を楽しく学ぶ。	23人(1)

◇個人事業主対象 確定申告セミナー

※生駒市テレワーク&インキュベーションセンター「IKOMA-DO（イコマド）」と共催開催

募集：10人／応募者：16人

期日	内容	出席者数(託児)
12/5	個人事業主やフリーランスの確定申告が必要な方に向け、税理士から所得税や税務申告に関する知識を身につける。法律や手続きを理解し、節税や適切な記録の取り方、申告書の正確な記入方法を学ぶ。	13人(1)

◇パパとダイナミック段ボール遊び！

募集：18組 36人／応募者：20組 45人

期日	内容	出席者数
1/25	父親の家事育児参加を目的とし、親子で一緒に「段ボール」を使った遊びを体験。こどもと一緒に参加することで、親子の連帯感や絆を深めることができ、積極的に子育てにかかわる機会を提供するイベント	42人

◇親子deクッキング

募集：12組 24人／応募者：12組 26人

期日	内容	出席者数
2/1	父親の家事育児参加を目的とし、料理をすることが少ない父親にきっかけを提供。こどもと一緒に参加することで、親子の連帯感や絆を深め、子育ての喜びを実感し、積極的に子育てに関わる機会を提供するイベント。 非常食を使った料理を取り入れる。	24人

◇父と子仲よクッキング

※健康課と共催

健康課主催の父子クッキングに参加し、クイズ形式で「男女共同参画」について啓発

期日	内容	参加人数
9/8	父子に聞かせたい栄養講座 ・うどん作り	11組 23名
12/1	父子に聞かせたい栄養講座 ・オムライス作り	4組 9名

◇出前講座・出前授業

男女共同参画推進のため、講座を希望する市内の教育機関・事業者・団体等への講師を派遣し、DV 防止や女性のエンパワーメントなどをテーマに、身近な男女共同参画についての理解を深める。

期日	内容	会場	学年	参加者数
6/3	みんなにしまってほしいこと ～いやなきもちになったら～	南こども園	5 歳児	61 人
6/7	みんなにしまってほしいこと ～いやなきもちになったら～	南こども園	4 歳児	70 人
6/21	「プライベートゾーン」について	中保育園	4 歳児	45 人
6/21	「プライベートゾーン」について	中保育園	5 歳児	48 人
12/12	大切な自分 多様性を認める	生駒南小学校	1～3 年生	152 人
12/12	大切な自分 多様性を認める	生駒南小学校	4～6 年生	189 人

◇どこでも講座

西白庭台自治会秋祭りでジェンダーギャップについて考えるカルタを用いたイベントや男女共同参画プラザの啓発事業の紹介をイベントブースで実施

期日	内容	会場	参加人数
11/10	身近なことから知る男女共同参画	やまのたに公園	350 人

◇教職員研修

※幼保こども園課と共催

令和 5 年 4 月から全国の園・小学校・中学校・高等学校等で運用が始まった「生命（いのち）の安全教育」の基礎知識、社会的課題、個別支援などについて保育現場でどう取り組むべきかを学ぶ。

募集：30 人／応募者：18 人

期日	内容	出席者数
5/30	水遊びやシャワーなど体の露出が増える夏の前に、小さな子に「プライベートゾーン」についてシンプルに分かりやすく伝える方法等を学ぶ。	18 人

◇教職員研修「教員のための男女共同参画研修」

「生命（いのち）の安全教育」について、保育・学校現場でどう取組むべきか学ぶ講座

募集：50人／応募者：42人

期日	内容	出席者数
8/1	「互いに尊重する関係をつくりあうために」～デートDV防止教育を知る～	38人

教育現場においても対応や支援が必要とされている性の多様性への理解を進める講座

募集：80人／応募者：53人

期日	内容	出席者数
8/7	性の多様性の基礎知識、発達課題、社会的課題、個別支援など 保育・学校現場でどう取組むべきかを学ぶ講座	48人

◇市職員研修「アンコンシャスバイアスセミナー」

無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）について知識を深め、ネガティブな行動・判断を防ぐための対処法を学ぶ。

募集：各50人

期日	対象	出席者数
10/2	管理職/課長補佐級以上	午前：17人 午後：16人
10/17	一般職/係長級以下	午前：24人 午後：12人

◇新管理職イクボス宣言

期日	内容	対象者数
10/2	職員のイクボス宣言 (市職員研修後に新管理職のイクボス宣言式開催)	25人

② いこま Y o u & I フェスタ

男女共同参画週間（6／23～6／29）に伴う啓発事業の一環として、男女が互いにその人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けてさらなる理解を深める機会として、「いこま Y o u & I フェスタ」を開催し、講演会等を行っています。

◆講演会

—いこま Y o u & I フェスタの開催内容（過去5年間）—

(R6. 7. 27) たけまるホール 大ホール	講演「地域共生社会」 ～天使がこの世に降り立てば～ 講師：書家 金澤 泰子さん 席上揮毫書家 金澤 翔子 さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(R5. 7. 15) たけまるホール 大ホール	・講演「インターネットや SNS との上手な付き合いかた ～こどもも大人も、被害者にも加害者にもならないために～」 講師：佐藤 佳弘 さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(R4. 7. 16) たけまるホール 大ホール	・講演「ドイツ生まれの禅僧から見た日本」 講師：僧侶 ネルケ無方 さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(R3. 7. 17) たけまるホール 大ホール	・講演「性的マイノリティってなに？～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ～」 講師：弁護士 仲岡 しゅん さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(R元. 7. 13) たけまるホール 大ホール	・講演「夢と絆 24年間拉致されていた事実」 講師：北朝鮮拉致被害者 新潟産業大学経済学部准教授 蓮池 薫さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

◆その他、男女共同参画週間に伴う啓発事業

- 生駒市図書館ほか市内図書室における男女共同参画関連図書の特別展示
- 講座の開催（5～9ページに記載）

③女性に対する暴力をなくす運動～パープルリボンキャンペーン～

毎年11月12日～25日に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」において、各種事業を行い啓発を図りました。

○実施内容

(1) 講座の開催

5～9ページに記載

(2) コミュニティセンター1階ホワイエでジェンダーギャップを考えるカルタ、帝塚山大学の学生によるポップとキャプション作成した図書紹介、小学生による「ジェンダー問題について」のパネル展示（11月9日～25日）

イオンモール奈良登美ヶ丘店でジェンダーギャップを考えるカルタの展示（11月12日～25日）

(3) 啓発グッズの配布

ボランティアの皆さんが手作りしたパープルリボンを子育て支援総合センター、市役所（幼保こども園課、教育総務課）、市内5図書館・室、男女共同参画プラザで配布

(4) 生駒セイセイビルを紫色にライトアップ（11月12日～25日）

セイセイビル内にパープルの電飾やリボンを施したツリー等を設置した

(5) 市内5図書館・室に特集図書コーナーを設置

(6) 広報いこまち11月号に啓発記事を掲載

(7) 効果的に啓発するため子育て支援総合センターと連携し、同時期に実施の児童虐待防止普及啓発のためのオレンジリボンキャンペーンと同時開催

(2) 情報の収集・提供

男女共同参画に関する図書や刊行物等を収集、整理し、男女共同参画プラザ内の情報コーナーにおいてさまざまな情報提供を行っています。

○収集資料 図 書…………… 1,236冊（書籍等 1,220冊、DVD 16本）
 逐次刊行物…………… 各都道府県・市等の情報誌、男女共同参画関係資料
 そ の 他…………… 行政資料、パンフレット

○図書貸出冊数(令和6年度)…… 67冊
 (A・5冊、B・14冊、C・6冊、D・3冊、E・0冊、
 F・1冊、G・0冊、H・3冊、I・2冊、J・1冊、K・2冊、
 M・29冊、N・0冊、O・0冊、P・0冊、Q・1冊、
 R・0冊、V・0本) (計) 67冊

○図書分類別冊数

分類 番号	分 類	冊数	分類 番号	分 類	冊数	分類 番号	分 類	冊数	分類 番号	分 類	冊数
A	暮らし	35	F	男性論	61	K	伝記	16	P	その他	54
B	家・家族	174	G	社会・法律	34	L	ノンフィクション	0	Q	女性センター定期購読雑誌	101
C	性・こころとからだ	199	H	労働・仕事	91	M	文学	123	R	自己表現、文化表現、国際問題	5
D	女性論・女性運動	152	I	教育・子育て	51	N	人権問題	17	S	行政	0
E	女性史	13	J	福祉	50	O	全集、年鑑、資料集、辞典、統計、白書等	44	V	ビデオ	16

○生駒市男女共同参画情報誌「V i v i d Y o u & I」の発行実績

号	発 行 月	内 容
創刊号	平成9年11月	座談会「本音で語ろう 女性問題」 他
第2号	平成10年3月	女性が働くって？ 他
第3号	平成10年9月	女性の本音は？気付いてください自分の気持ちに 他
第4号	平成11年3月	女性のからだのカレンダー・変化 他
第5号	平成11年10月	父母（パパ・ママ）誕生 他
第6号	平成12年3月	環境問題は女性問題？ 他
第7号	平成12年10月	CMの中のジェンダー 他
第8号	平成13年3月	もう無関心ではいられない、ドメスティック・バイレンス 他
第9号	平成13年10月	男女共同参画社会ってなあに？ 他

号	発行月	内 容
第10号	平成14年 3月	男女共同参画社会を実現するために 他
第11号	平成14年10月	介護から見えてくるもの 他
第12号	平成15年 4月	子育ては自分育て 他
第13号	平成15年10月	あなたにとって「イキイキ、わくわく」することって何ですか？ 他
第14号	平成16年 3月	家制度のギモン 他
第15号	平成16年10月	2004いこま女と男Y o u & I フェスタ 他
第16号	平成17年 3月	夢を追いかけて 他
第17号	平成17年10月	こなそうよ家事・・・意外と面白いかも！ 他
第18号	平成18年 3月	家族に言われてハッとした一言 他
第19号	平成18年10月	子どもの遊び いま・むかし 他
第20号	平成19年 3月	生駒市の図書館っていい！！ 他
第21号	平成19年10月	「生駒市男女共同参画推進条例」ができました 他
第22号	平成20年 3月	男女共同参画都市を宣言しました！ 他
第23号	平成20年10月	生駒市男女共同参画プラザが生駒セイセイビル3階から1階に移転しました
第24号	平成21年 3月	メタボリックシンドロームって 他
第25号	平成21年10月	「デートDV」って 他
第26号	平成22年 3月	男女共同参画社会基本法制定から10年、女子差別撤廃条約採択から30年 他
第27号	平成22年10月	特集 めざせ！イクメン 他
第28号	平成23年 3月	特集 新しいスタートは男女共同参画から 他
第29号	平成23年10月	パープルリボン～暴力をなくすために～ 他
第30号	平成24年 3月	創刊から15年 いろんな数字を見てみましょう 他
第31号	平成24年10月	輝く女性たち 他
第32号	平成25年 3月	女性の就労他
第33号	平成25年10月	あなたらしく生きる
第34号	平成26年 3月	バランス、とれていますか？
第35号	平成26年10月	市民アンケート調査を実施しました！
第36号	平成27年 3月	「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）」You&Iプランを策定しました！
第37号	平成27年10月	「女性活躍推進法」が成立しました！
第38号	平成28年 3月	「第4次男女共同参画基本計画」が策定されました！
第39号	平成28年11月	「生駒市特定事業主行動計画」が策定されました！
第40号	平成29年 3月	「生駒イクボス合同宣言式」が開催されました！
第41号	平成29年11月	「市町村女性参画状況見える化マップ」を掲載しました！
第42号	平成30年 3月	「自治体3.0を実現するための生駒市の働き方改革」

※「V i v i d Y o u & I」は創刊から20年の実績をもって一定の役割を終えたことにより休刊になりました。

(3) 相談事業

女性が抱えている悩み（夫婦、家族、対人関係等）の相談に応じ、相談者が自分らしい選択・決定をしていけるよう支援しています。

① 女性相談員による相談（電話・面接相談）

○相談日及び時間 火曜日～土曜日の午前9時～午後4時（面接相談は、要電話予約） ※年末年始12/27～1/5を除く

月	情 報				生き方			暮らし			夫 婦				人間関係				性			心 と 体				労 働			法 律				家 族				予約		合 計							
	電話	面接	うちDV	スセギボ	電話	面接	うちDV	電話	面接	うちDV	電話	面接	うちDV	電話	面接	うちDV	電話	面接	スセギボ	電話	面接	うちDV	電話	面接	うちDV	電話	面接	うちDV	スセギボ	電話	面接	うちDV	スセギボ	電話	面接	合計	うちDV	うちストーカー	うちセハラ	うち虐待	うち暴力					
4	9	4	3	ギ3	0	0	0	1	0	9	2	10	ギ2ボ1	15	0	1	ギ7	0	0		12	0	3	ギ3ボ1	4	0		4	4	0		11	2	6	ス2ギ8ボ3	1	0	66	12	78	23	2	0	23	5	
5	20	13	7	ギ5	1	0	0	2	0	7	2	7	ギ5ボ1	7	0	0	ギ3	2	0		7	0	0	ボ3	8	0		2	1	0		20	4	4	ギ14ボ5	3	0	79	20	99	18	0	0	27	9	
6	15	4	2		1	0	0	1	0	4	2	1	ギ1ボ1	8	0	1	ギ1ボ1	0	0		7	0	0		3	0		6	2	0		27	4	5	ギ20ボ3	3	2	75	14	89	9	0	0	22	5	
7	12	1	1		3	0	0	1	0	13	4	10	セ1ギ6	13	0	0	ギ2	0	0		8	1	1	ギ4	3	0		9	1	1		29	3	8	ギ19ボ5	2	0	93	10	103	21	0	1	31	5	
8	9	12	1		2	0	0	2	2	3	0	2		8	0	0		0	0		10	2	0		9	0	ボ3	5	0	0		19	8	5	ギ5ボ5	3	0	70	24	94	8	0	0	5	8	
9	6	1	0		6	0	0	0	0	10	0	1	ギ2ボ3	12	0	0	ギ1	0	0		3	1	0		5	0		9	0	0		21	1	1	ギ8ボ8	2	0	74	3	77	2	0	0	11	11	
10	1	0	0		5	1	0	0	1	5	2	2		3	0	0		0	0		13	4	0		7	0	ボ2	1	3	2	ギ1ボ1	35	2	4	ギ15ボ5	3	1	73	14	87	8	0	0	16	8	
11	4	0	0		2	0	0	3	3	9	2	5	ギ3ボ1	11	0	0		0	0		11	1	0		6	0	ボ1	7	0	0		17	4	0	ギ3ボ3	3	1	73	11	84	5	0	0	6	5	
12	3	1	0		1	0	0	1	0	2	6	6	ス4ギ4	3	1	0		0	0		9	0	0	ボ1	10	0	ボ3	1	2	0		21	8	16	ス1ギ17ボ4	1	1	52	19	71	22	5	0	21	8	
1	4	0	0		3	0	0	1	0	6	2	1		4	0	0	ボ1	0	0		23	1	0		2	0		5	1	0		23	3	11	ギ11ボ2	2	0	73	7	80	12	0	0	11	3	
2	8	2	0		1	0	0	3	2	8	2	3	ギ1ボ1	7	0	1		0	0		18	1	0		8	0		6	3	0		15	0	2	ギ2ボ1	1	0	75	10	85	6	0	0	3	2	
3	6	4	0		4	0	0	4	3	8	1	5		25	1	1		0	0		17	2	0		3	1		2	2	0		14	1	1	ギ2ボ1	2	0	85	15	100	7	0	0	2	1	
6年度	97	42	(14)	ギ8	29	1	(0)	19	11	84	25	(53)	ス4セ1ギ24ボ8	116	2	(4)	ギ14ボ2	2	0		138	13	(4)	ギ7ボ5	68	1	ボ9	57	19	(3)	ギ1ボ1	252	40	(63)	ス3ギ124ボ45	26	5	888	159	1047	(141)	(7)	(1)	(178)	(70)	
5年度	154	50	(8)	ギ4ボ2	23	0	(0)	13	3	74	22	(26)	ギ26ボ5	130	5	(4)	ギ78ボ5	3	0		174	7	(9)	ギ64ボ3	44	1	ボ4	72	20	(1)		213	43	(111)	ス21ギ161ボ105	21	11	921	162	1083	(159)	(21)	(0)	(333)	(124)	
4年度	127	17	(13)	ボ6ギ5セ1	29	0	(0)	10	0	90	26	(72)	ギ37	108	4	(2)	ボ5ギ31セ1ス1	4	0		218	1	(3)	ボ6ギ62	12	4	ボ1	55	16	(5)		190	45	(77)	ボ52ギ136セ2	67	5	909	118	1027	(172)	(1)	(4)	(277)	(71)	

スセギボは、ストーカー、セクハラ、虐待、暴力の略

② 女性のための法律相談（令和6年度実績）

○相談日及び時間：毎月第3水曜日 午後1時～午後4時（予約制）

1人30分

・年間相談件数

月	件数	月	件数
4	4 件	10	6 件
5	3 件	11	5 件
6	6 件	12	4 件
7	5 件	1	4 件
8	6 件	2	6 件
9	5 件	3	4 件

・年度別相談件数

令和6年度	58 件
令和5年度	48 件
令和4年度	39 件
令和3年度	38 件
令和2年度	56 件
令和元年度	45 件
平成30年度	41 件
平成29年度	44 件
平成28年度	42 件
平成27年度	52 件
平成26年度	46 件
平成25年度	44 件
平成24年度	48 件

(4) 交 流

市民の男女共同参画意識の向上及び交流のため国内研修派遣を行っています。

「男女共同参画国内研修派遣」

目 的 男女共同参画社会実現に向けての施策の一環として、市民の意識啓発・教育を目的とします。

男女共同参画国内研修派遣の内容一覧（平成9年度以降）

〈平成9年度事業〉 公募によって市民5名を派遣しました。

日本女性会議97' おかやま 1997年10月23日（木）・24日（金）

「自分らしく生きられる社会に！」

ところ 岡山シンフォニーホール 他

〈平成10年度事業〉 公募によって市民5名を派遣しました。

日本女性会議98' あまがさき 1998年10月22日（木）・23日（金）

「『個』と『個』で紡ごう共生社会」

ところ 尼崎市総合文化センター 他

〈平成11年度事業〉 公募によって市民9名を派遣しました。

日本女性会議99' はままつ 1999年10月1日（金）・2日（土）

「21世紀へのプレリュード 奏でよう自分らしく」

ところ アクトシティ浜松 他

〈平成12年度事業〉 公募によって市民10名を派遣しました。

日本女性会議2000津 2000年11月10日（金）・11日（土）

「そうや！女も男もおんなじ人間やんか ー男女共同参画社会の実現のためにー

ところ 三重県総合文化センター 他

〈平成13年度事業〉 公募によって市民10名を派遣しました。

日本女性会議2001みと 2001年9月28日（金）・29日（土）

「世紀を拓こう あなたと^{とも}に」

ところ 茨城県立県民文化センター・水戸市民会館 他

〈平成14年度事業〉 公募によって市民7名を派遣しました。

日本女性会議2002あおもり 2002年10月4日（金）・5日（土）

「私は私を大切に思うのと同じ重さであなたを大切に思う」

ところ 青森市文化会館・ぱるるプラザ青森 他

〈平成15年度事業〉 公募によって市民6名を派遣しました。

日本女性会議2003おおつ 2003年10月17日（金）・18日（土）

「いのちの世紀 びわ湖で輝け ^{ひと}女と^{ひと}男」

ところ びわ湖ホール・大津市民会館 他

〈平成16年度事業〉 公募によって市民6名を派遣しました。

日本女性会議2004まつやま 2004年10月22日（金）・23日（土）

「集い、語り、ともに拓こう！新たな^{かたち}関係」

ところ 愛媛県県民文化会館・松山市総合コミュニティセンター 他

〈平成１７年度事業〉 公募によって市民５名を派遣しました。

日本女性会議２００５ふくい ２００５年１０月７日（金）・８日（土）

「女と男が創る豊かな未来 ともに語ろう不死鳥の郷土で」
ところ フェニックス・プラザ（福井市） 他

〈平成１８年度事業〉 「（仮称）生駒市男女共同参画基本条例」を考える市民スタッフ
４名を派遣しました。

日本女性会議２００６しものせき ２００６年１０月６日（金）・７日（土）

「We are ～ わからないから信じあう。知らないから支えあう。」
ところ 海峡メッセ下関（下関市） 他

〈平成１９年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議２００７ひろしま ２００７年１０月１９日（金）・２０日（土）

「一人ひとり 響きあって いま そして未来へ」
ところ 広島国際会議場（広島市） 他

〈平成２０年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議２００８とやま ２００８年１０月１７日（金）・１８日（土）

「煌く人とひと、連なる峰々へ」
ところ オーバード・ホール（富山市） 他

〈平成２１年度事業〉 公募により２名を派遣しました。

日本女性会議２００９さかい ２００９年１０月３０日（金）・３１日（土）

「山動く日きたる ジェンダー平等の宇宙へ」
ところ 堺市民会館（堺市） 他

〈平成２２年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議２０１０きょうと ２０１０年１０月１日（金）・２日（土）

「ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ」
ところ 国立京都国際会館（京都市） 他

〈平成２３年度事業〉 公募により２名を派遣しました。

日本女性会議２０１１松江 ２０１１年１０月１４日（金）・１５日（土）

「語ろう・紡ごう・“だんだん”の縁を世界へ」
ところ くにびきメッセ（松江市） 他

〈平成２４年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議２０１２仙台 ２０１２年１０月２６日（土）・２７日（日）

「きめる、うごく、東北（ここ）から」
ところ 仙台国際センター（仙台市） 他

〈平成２７年度事業〉 ※市民募集なし

日本女性会議２０１５倉敷 ２０１５年１０月９日（金）・１０日（土）

「思いやり 男女（ひと）が集う 白壁のまち
～ライフステージとそれぞれの男女共同参画～」
ところ 倉敷市民会館（倉敷市） 他

〈平成30年度事業〉 ※市民募集なし

日本女性会議2018金沢 2018年10月12日（金）・13日（土）

「たたえようこれまでの道 彩ろう未知なる明日」

ところ 金沢歌劇座（金沢市） 他

〈令和元年度事業〉 [開催中止]

日本女性会議2019さの 2019年10月25日（金）～27日（日）

ようこそ！「人生100年時代」さあ、共に語り、絆結ぼう。

ところ 佐野市文化会館・佐野日本大学短期大学（佐野市） 他

〈令和2年度事業〉 オンライン開催 ※市民募集なし

日本女性会議2020あいち刈谷 2020年11月13日（金）～15日（日）

かけがえのない“わたし”を生きる～ものづくりのまちから発信～

〈令和3年度事業〉 オンライン開催 ※市民募集なし

日本女性会議2021甲府 2021年10月22日（金）～24日（日）

未来へつなぐ まちづくりは人づくり～甲斐の国から ともに～

〈令和4年度事業〉 ※市民募集なし

日本女性会議2022鳥取くらよし 2022年10月28日（金）～30日（日）

Smile in くらよし ～だれもが共に、笑顔になれる夢ある未来～

〈令和5年度事業〉 [開催なし]

〈令和6年度事業〉 [開催なし]

6 資 料

男女共同参画関連の年表 ―国際女性年以降―

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
1975年 (昭和50年)	◆国際女性年(目標:平等、発展、平和) ◆国際女性年世界会議(メキシコシティ) 「世界行動計画」を採択 ◆1976年から10年間で「国連女性の十年」と決定(国連総会)	◆総理府「婦人問題企画推進本部」設置 ◆婦人問題企画推進本部会議開催		
1976年 (昭和51年)	◆LO(国際労働機関)に婦人労働問題担当室設置	◆「民法」改正(離婚後の氏の選択) ◆「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」施行(昭和50年公布)	◆婦人問題に関する窓口県民課とする	
1977年 (昭和52年)		◆「国内行動計画」策定 ◆国立婦人教育会館オープン ◆「国内行動計画前期重点目標」発表	◆「奈良県婦人問題施策推進連絡会議」設置	
1978年 (昭和53年)		◆「国内行動計画」に関する第1回報告書」発表	◆「奈良県婦人問題懇談会」設置 ◆婦人問題に関する世論調査実施	
1979年 (昭和54年)	◆「国連女性の十年」エスカップ地域政府間準備会議(ニューデリー) ◆国連第34回総会「女性差別撤廃条約」採択			
1980年 (昭和55年)	◆「国連女性の十年」中間年世界会議(コペンハーゲン) ◆「国連女性の十年後半期行動プログラム」採択 ◆世界会議で「女性差別撤廃条約」署名式	◆「国内行動計画」に関する第2回報告書」発表 ◆「女性差別撤廃条約」署名	◆婦人の地位と福祉の向上をめざして奈良県婦人問題懇談会から「提言」	
1981年 (昭和56年)	◆ILO156号条約(家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約)ILO総会で採択 ◆「女性差別撤廃条約」発効	◆「国内行動計画後期重点目標」策定 ◆民法改正(配偶者の法定相続分引上げ)(昭和55年公布)	◆「婦人対策課」設置 ◆「奈良県婦人会議」設置 ◆婦人相談コーナー開設(陸・中部・近畿地区婦人問題推進地域会議を総理府と共催で実施)	
1982年 (昭和57年)		◆「母子及び寡婦福祉法」改正(「母子福祉法」を「母子及び寡婦福祉法」に)(昭和56年公布)	◆婦人情報コーナー開設	
1983年 (昭和58年)		◆「国内行動計画」に関する第3回報告書」発表	◆「奈良県婦人問題啓発推進会議」設置	
1984年 (昭和59年)	◆「国連女性の十年」エスカップ地域政府間準備会議(東京)		◆婦人問題啓発フェスティバル婦人問題啓発大会開催 ◆「国連女性の十年」最終年記念「婦人のつどい」及び「婦人の活動展」開催	

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
1985年 (昭和60年)	◆「国連女性の十年」ナイロビ世界会議 ◆「女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	◆「国籍法」改正(国籍の父母両系主義確立)(昭和59年公布) ◆「女性差別撤廃条約」批准 ◆「国内行動計画」に関する第4回報告書」発表		
1986年 (昭和61年)		◆婦人問題企画推進有識者会議開催 ◆「男女雇用機会均等法」施行(昭和60年公布) ◆「国民年金法」改正(女性の年金権確立)(昭和60年公布)	◆「奈良県女性センター」開設 ◆「奈良県婦人行動計画」策定	
1987年 (昭和62年)		◆「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定		
1989年 (平成元年)		◆「新国内行動計画第1回報告書」発表 ◆学習指導要領の改訂(高等学校家庭科の男女必修等)		
1990年 (平成2年)	◆「女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略」に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択			◆生涯学習振興課内に「婦人青少年係」設置 ◆「女性センター」設置
1991年 (平成3年)		◆「西暦2000年に向けての新国内行動計画(第1次改定)」策定	◆「奈良県女性の現状と意識に関する調査」実施	◆「第3次生駒市総合計画」策定(計画中に「男女共生社会の実現」を明記)
1992年 (平成4年)		◆「育児休業法」施行(平成3年公布) ◆「新国内行動計画第2回報告書」発表 ◆婦人問題担当大臣設置		
1993年 (平成5年)	◆「世界人権会議(ウィーン)」 ◆「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	◆「パートタイム労働法」公布・施行 ◆中学校で家庭科の男女必修開始	◆「奈良県女性行動計画修正版」策定 ◆課の名称を「婦人対策課」から「女性政策課」に変更 ◆「奈良県婦人会議」を「奈良県女性問題懇話会」に改称	◆「女性青少年課」設置
1994年 (平成6年)	◆「開発と女性」に関する第2回アジア・太平洋大臣会議(ジャカルタ) ◆「ジャカルタ宣言及び行動計画」採択 ◆「国際人口・開発会議(カイロ)」 ◆「人権教育のための国連十年」決議	◆高校で家庭科の男女必修開始 ◆総理府に「男女共同参画室」及び「男女共同参画審議会」、「男女共同参画推進本部」設置	◆「男女が共に支える社会づくりのための県民意識調査」実施	◆「男女共生社会に関する市民意識調査」実施 ◆「生駒市人権擁護に関する条例」制定
1995年 (平成7年)	◆「女性に対する暴力をなくす決議」国連人権委員会で採択 ◆「第4回世界女性会議」(北京) ◆「北京宣言及び行動綱領」採択	◆「育児休業法」改正(「育児・介護休業法」に)(一部平成11年施行) ◆「ILO156号条約」批准	◆「奈良県男女共同参画推進本部」設置 ◆「花ひらく-ならの女性生活史-」発刊	◆「生駒市女性行動計画策定委員会」発足 ◆「生駒市女性施策推進会議」及び「生駒市女性職員部会」発足
1996年 (平成8年)		◆男女共同参画審議会から「男女共同参画ビジョン」答申 ◆「男女共同参画2000年プラン」策定	◆「奈良県女性の現状(女性白書)」策定	◆「生駒市女性行動計画女と男You&Iプラン」策定

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
1997年 (平成9年)			◆「なら女性プラン21奈良県女性行動計画(第二期)」策定	◆「生駒市女性施策推進懇話会」設置 ◆「いこま女と男You&Iフォーラム」始まる
1998年 (平成10年)		◆男女共同参画審議会から「男女共同参画社会基本法について」答申 ◆「特定非営利活動促進法(NPO法)」公布・施行 ◆「男女雇用機会均等法」改正・部分施行(母性保護)(平成9年公布)		◆女性センターにて「フェミニストカウンセリング」導入
1999年 (平成11年)	◆エスカップハイレベル政府間会議開催(バンコク) ◆「女性に対する暴力撤廃国際日」を定める	◆「改正男女雇用機会均等法」全面施行(平成9年公布) ◆「改正育児・介護休業法」全面施行(平成7年公布) ◆「労働基準法」改正(平成9年公布) ◆「男女共同参画社会基本法」公布・施行 ◆男女共同参画審議会から「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申 ◆「食料・農業・農村基本法」公布・施行 ◆「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」公布・施行 ◆「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(労働者派遣事業法)」改正	◆北陸・東海・近畿地区男女共同参画推進地域会議を総理府と共催で実施	◆「審議会等委員の選任等指針」施行
2000年 (平成12年)	◆国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク) ◆「政治宣言」と「北京宣言及び行動綱領実施のためのさらなる行動とイニシアティブに関する文書」採択	◆「介護保険法」施行(平成9年公布) ◆「女性のライフスタイルの変化等に対応した年金の在り方に関する検討会」設置 ◆男女共同参画審議会から「女性に対する暴力に関する基本的方策について」答申 ◆男女共同参画審議会から「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 ◆「児童虐待の防止等に関する法律」公布・施行 ◆「ストーカー行為等の規制等に関する法律(ストーカー規制法)」公布・施行 ◆「男女共同参画基本計画」策定	◆「男女共同参画についてのアンケート」実施	◆「職場におけるセクシャルハラスメントの防止等に関する指針」施行 ◆「生駒市女性行動計画実施指針」策定
2001年 (平成13年)		◆「総理府男女共同参画室」から「内閣府男女共同参画局」に改組 ◆「男女共同参画会議」を内閣府に設置 ◆「第1回男女共同参画週間」実施 ◆「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」公布・施行	◆課の名称を「女性政策課」から「男女共同参画課」に変更 ◆「奈良県男女共同参画推進条例」公布・施行 ◆「奈良県男女共同参画審議会」設置 ◆奈良県1日女性模範議会開催 ◆「データでみるならの男女共同参画」作成	◆「第4次生駒市総合計画」策定(計画中に「男女共同参画社会の推進」を明記) ◆「生駒市職員旧姓使用取扱要綱」施行 ◆「人権教育のための国連10年生駒市行動計画」策定

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
		◆「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定 ◆「雇用対策法」改正(年齢制限緩和) ◆「雇用保険法」改正(育児休業・介護休業給付の給付率引上げ他)(平成12年公布) ◆「育児・介護休業法」改正・部分施行(仕事と家庭の両立支援策の充実)		
2002年 (平成14年)		◆「改正育児・介護休業法」完全施行(平成13年公布)	◆「なら男女共同参画プラン21 奈良県男女共同参画計画(なら女性プラン21 改訂版)」策定 ◆「奈良県男女共同参画県民会議」設置	
2003年 (平成15年)		◆「支援費制度」開始 ◆男女共同参画推進本部「女性のチャレンジ支援策の推進について」決定 ◆「次世代育成支援対策推進法」公布・施行 ◆「少子化社会対策基本法」公布・施行		◆生駒市DV被害者緊急保護委託事業開始 ◆京阪奈北近隣6市(生駒市、大阪府交野市、寝屋川市、枚方市、京都府京田辺市、八幡市)の女性のための相談窓口事業開始 ◆「男女共同参画社会に関するアンケート調査」実施
2004年 (平成16年)		◆男女共同参画社会の将来像検討会報告書「男女共同参画は日本社会の希望」 ◆「少子化社会対策大綱」閣議決定 ◆配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)改正・施行(「配偶者からの暴力」の定義拡大、保護命令制度の充実他) ◆「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について(子ども・子育て応援プラン)」策定		◆女性のための法曹相談窓口事業開始
2005年 (平成17年)	◆第49回国連女性の地位委員会(北京+10)世界閣僚級会合(ニューヨーク)	◆「児童福祉法」改正(子育て支援事業が市町村事務に)(平成15年公布) ◆「育児・介護休業法」改正(育児休業期間の延長、子の看護休暇の創設他)(平成16年公布) ◆「女性の再チャレンジ支援プラン」策定 ◆「男女共同参画基本計画(第2次)」策定	◆県女性センター「チャレンジサイト」開設	◆「生駒市男女共同参画行動計画女と男You&Iプラン(第2次)」策定
2006年 (平成18年)		◆「女性の再チャレンジ支援プラン」改定	◆「なら男女GENKIプラン」(奈良県男女共同参画計画(2次))策定 ◆「奈良県配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」策定	

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
2007年 (平成19年)		◆「男女雇用機会均等法」改正 (性別による差別禁止の範囲拡大)(平成18年公布) ◆「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」 及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定		
2008年 (平成20年)		◆「配偶者からの暴力の防止 及び被害者の保護に関する 法律」改正(保護命令制度の 拡充)(平成19年公布)	◆「奈良県配偶者からの暴力 防止及び被害者支援基本計 画」(第2次計画)策定	◆「生駒市男女共同参画都 市宣言」 ◆「生駒市男女共同参画推 進条例」施行
2009年 (平成21年)	◆女性差別撤廃委員会の最終 見解の公表	◆「次世代育成支援対策推進 法」改正(一般事業主行動 計画の公表、従業員への周 知の義務化)(平成20年公 布)		
2010年 (平成22年)	◆第54回国連女性の地位委 員会(北京+15)	◆「育児・介護休業法」改正(短 時間勤務制度の義務化、所 定外労働の免除の義務化、 子の看護休暇の拡充)(平成 21年公布) ◆「仕事と生活の調和(ワーク・ ライフ・バランス)憲章」及び 「仕事と生活の調和推進の ための行動指針」改定 ◆「第3次男女共同参画基本計 画」策定		
2011年 (平成23年)	◆「ジェンダー平等と女性の エンパワーメントのための 国連機関(UN Women)」 発足			
2012年 (平成24年)		◆「女性の活躍促進による経 済活性化行動計画」策定		
2013年 (平成25年)		◆「男女共同参画の視点から の防災・復興の取組指針」策 定	◆「奈良県配偶者からの暴力 防止及び被害者支援基本計 画」(第3次計画)策定	◆「男女共同参画・人権につ いての市民アンケート調 査」実施
2014年 (平成26年)		◆「配偶者からの暴力の防止 及び被害者の保護等に関す る法律」改正(生活の根拠を 共にする交際相手からの暴 力も法の適用対象)(平成 25年公布) ◆「すべての女性が輝く政策 パッケージ」決定		
2015年 (平成27年)		◆「女性の職業生活における 活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)」公布・施 行 ◆「第4次男女共同参画基本計 画」閣議決定		◆「生駒市男女共同参画行動 計画(第3次) You&I プラン」及び「前期実施計 画」策定
2016年 (平成28年)		◆「ストーカー規制法」 改正	◆「奈良県女性の輝き・活躍促 進計画(第3次奈良県男女共 同参画計画)」策定	◆「生駒市特定事業主行動計 画」策定
2017年 (平成29年)	◆G7タオルミーナ・サミット 開催(イタリア)・宣言文採択 ◆APEC女性と経済フォーラ ム開催(ベトナム)・声明文採 択	◆「男女雇用機会均等法」改正 (妊娠・出産等に関するハラ スメント防止措置義務の新 設) ◆「育児・介護休業法」改正 ◆刑法改正(強姦罪の構成要 件及び法定刑の見直し等) ◆国家公務員の旧姓使用の拡 大	◆「なら女性活躍推進倶楽部」 設置 ◆「奈良県女性活躍推進宣言」	

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
2018年 (平成30年)		◆「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定・施行 ◆「セクシャルハラスメント対策の強化について～メディア・行政間での事案発生を受けての緊急対策～」の策定 ◆「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」成立	◆「奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第4次)」策定	
2019年 (令和元年)	◆20大阪首脳宣言 ◆W20日本開催(第5回WAWIと同時開催)	◆「DV防止法」一部改正 ◆「労働施策総合推進法」改正 ◆「男女雇用機会均等法」改正 ◆「育児・介護休業法」改正	◆「女性活躍推進に関する意識調査」実施	◆「第6次生駒市総合計画」策定 ◆「SDGs未来都市」選定
2020年 (令和2年)	◆64回国連女性の地位委員会	◆「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針」改正 ◆「第5次男女共同参画基本計画」閣議決定 ◆「少子化社会対策大綱」策定		◆「生駒市男女共同参画行動計画(第3次)後期実施計画」策定
2021年 (令和3年)	◆第65回国連女性の地位委員会が国連部(ニューヨーク)にてオンライン開催	◆「教育職員等による児童生徒性暴力の防止等に関する法律」成立 ◆「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」改正・施行 ◆「改正育児・介護休業法」の改正(男性育休の取得促進)	◆「男女でつくる幸せあふれる奈良県計画第4次奈良県男女共同参画計画・第2次奈良県女性活躍推進計画」策定	◆生駒市パートナーシップ宣誓制度開始
2022年 (令和4年)	◆G7男女共同参画担当大臣会合(ドイツ)開催「G7男女共同参画担当大臣共同声明」を発表	◆「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」制定 ◆「女性活躍推進法」改正・施行 ◆「育児・介護休業法」施行(男性育休の取得促進)		
2023年 (令和5年)	◆G7ジェンダー平等実施報告書2023」公表 ◆日本初「G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合(栃木県日光市)」開催	◆「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律」成立 ◆「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」成立・施行	◆「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同	◆「男女共同参画・人権についての市民アンケート調査」実施
2024年 (令和6年)		◆女性の再婚禁止期間を撤廃する改正民法が施行	◆「奈良県困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画」	

男女共同参画プラザの概要

令和 6 年度版

発 行 2025 年（令和 7 年）5 月

発行者 生駒市

総務部人権施策課

ダイバーシティ推進プラザ

〒630-0257

奈良県生駒市元町 1 丁目 6 番 12 号

Tel 0743-75-0237